

令和4年6月17日

保護者 様

姫路市教育委員会

学校生活における熱中症対策及び児童生徒のマスクの着用の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、平素より学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

今月に入り、熱中症により兵庫県を含め全国的に児童生徒等が救急搬送される事案が複数件確認されています。熱中症については、命に関わる重大な問題であります。

つきましては、以下の点を再度、学校で指導してまいりますので、ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

- ①体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時等、特に熱中症のリスクが高いことが想定される場面では、熱中症対策を優先し、水分等の適切な補給や、児童生徒に対してマスクを外すよう指導します。
- ②その上で、身体的距離の確保、近距離での会話を控える、換気の徹底等の対策に加え、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取組を行うなどの工夫を検討し、必要な対応を取ります。

なお、感染予防のためのマスク着用を妨げることはいたしません。しかし、熱中症リスクの高い夏場においては、熱中症の予防を優先しますので、マスクを外すよう積極的に声をかけることをご理解ください。

また、マスクの着用については、保護者の方々それぞれのお考えやお子様それぞれのご事情がありますので、ご家庭でもよくお話し合いいただき、ご不安なこと等がありましたら、通っている学校に相談してください。よろしく願いいたします。

今後の感染状況によっては、国や県の動向をもとに、方針の変更がありますことをご了承ください。